

「児童館のあり方（案）」に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

案 件 名	児童館のあり方（案）
募 集 期 間	令和6年（2024年）7月19日（金）～8月19日（月）
担 当 課	子ども未来部子ども健やか育成課
意見提出者数	個人1名（1件）

○「児童館のあり方（案）」に対する意見の概要と市の考え方

※ 「意見の概要」については、原文を要約して載せています。

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>児童館のスタッフ全員を正社員化（民間活用含む）し、新しい発想による運営計画を策定のうえ、函館市役所各課が積極的にバックアップ支援する体制をつくる。</p> <p>また、児童館のWi-Fi整備により中高生の利用を増やすほか、エアコンの設置等により子どもが過ごしやすく安全な環境をつくる。</p>	<p>現在、4か所の児童館（富岡児童館、昭和児童館、神山児童館、児童センター）で指定管理者制度を導入しており、今後、民間による好事例を踏まえ、対象施設の拡大について検討するとともに、庁内関係部局と連携しながら、児童館のあり方にに基づき、子どもの健全育成が図られるよう、各種取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、児童館が、地域における子どもの居場所として、安心して、安全に利用できるよう、これまで全館でエアコンの設置を進めてきたところであり、引き続き、快適な利用環境の整備に努めてまいります。</p>

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
お問い合わせ先	<p>子ども未来部子ども健やか育成課</p> <p>TEL:0138-32-1517 FAX:0138-32-1506</p> <p>E-mail:seisyounen@city.hakodate.hokkaido.jp</p>